

農福連携の広がり

高齢者の農福連携は農業分野の取組みだけにとどまりません。

農福連携による農的活動や農業などをきっかけに6次産業化や林業・水産業・エネルギー産業、そして多様な人々の共生などへつながることで多様な人々の可能性を引き出し、地域での新たな関係を生み出し、地域に貢献することもできます。



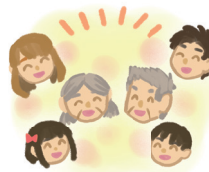
6次産業化

- 効果** 多様な人々が参加できる、多様な役割をつくる、交流できる
- 例** 農産物の加工、販売、飲食事業などに取り組む



林業・水産業・エネルギー産業

- 効果** 多様な人々が参加できる、多様な役割をつくる
- 例** シイタケ栽培、木工、バイオマス発電などに取り組む



共生

- 効果** 交流できる、学ぶことができる、役割を自覚できる、刺激になる
- 例** 障害者、子ども、生活困窮者等と共に取り組む

↓
そして地域振興・地域づくりへ

Q & A

Q 農作業の指導を受けることはできますか？

A 近隣・知人の農業経験者に依頼、都道府県の普及指導センターや農福連携担当窓口へお尋ね下さい。

● 都道府県別普及指導センター
<http://www.jadea.org/link/center.html>

● 厚生労働省・農福連携による
障害者の就農促進プロジェクト・農福連携推進事業
都道府県によっては農業技術支援員等を派遣しています。

● 農山漁村振興交付金・農福連携対策（農福連携支援事業）
専門家の指導により農産物等の生産技術、加工技術、販売手法及び経営手法等の習得を行うための研修、視察等の取り組みを希望する場合の支援があります。（ただし、原則、農福連携整備事業との併用ですが、農福連携の取り組みを行う農業生産施設等を既に経営している場合は可能）

Q 社会福祉法人等が、 農地を借りたり、購入はできますか？

A 社会福祉法人その他営利を目的としない社会福祉事業を行う法人が、農地を社会福祉事業のために利用する場合には、周辺の農地利用に支障がない限り、農地所有適格法人の要件を満たさなくても、農地を借りたり、所有できます。（「農地法」による）

Q 介護サービスの利用者は、有償 ボランティア等の社会参加活動に参加した 場合に謝礼を受け取ることはできますか？

A 平成30年7月27日の厚生労働省 老健局 総務課認知症施策推進室・振興課・老人保健課からの事務連絡として「若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について」が通知され、認知症対応型通所介護を含む通所系サービス、小規模多機能型居宅介護等の利用者が事業所の外において有償ボランティア等の社会参加活動に参加した場合に謝礼を受けることが可能となる場合がありますので、同通知を確認してください。

Q 施設整備などへの支援はありますか？

A 農林水産省の制度があります。

● 農山漁村振興交付金・農福連携対策（農福連携整備事業）
障害者や生活困窮者の雇用および就労を目的とする農業生産施設、農産物の加工販売施設並びに高齢者の生きがいおよびリハビリを目的とした農業生産施設またはそれらの附帯施設（休憩所、農機具収納庫、駐車場、給排水施設、衛生設備、安全設備等）の整備を支援します。

● 農山漁村振興交付金・農山漁村活性化整備対策（ハード）
市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。

高齢者の農福連携

〈高齢者のゆるやか農業・農的活動〉
令和元年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業

令和2年3月発行

作成・編集
一般社団法人JJA共済総合研究所
調査研究部 高齢社会・福祉研究グループ

協力
厚生労働省中国四国厚生局・
農林水産省中国四国農政局・
四国厚生支局・

イチから
分かる

高齢者の



農福連携

～高齢者のゆるやか農業・農的活動～

令和元年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業

高齢者の農福連携とは

元気高齢者と要介護認定高齢者がゆるやか農業および農的活動を行うこと。
そして6次産業化を図ることで、高齢者はレクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいづくり・介護予防等を実現し、さらにゆるやかな就農によって役割を果たすことで農業や地域に貢献することを目指します。

高齢者福祉の課題

我が国は、先進国の中でも急速に高齢化がすすみ、特に中山間地域などにおいては、少子高齢化や過疎化によって、高齢者の生活そして地域の維持が困難な状況になっています。そうした中で、高齢者が自分らしい人生を最後まで送ることができる地域包括ケアシステムの構築、地域の維持あるいは活性化が求められています。
また、これまで高齢者は、地域において介護保険や医療サービス等を受ける対象と位置づけられてきましたが、今後はこうしたサービスを受けながらも家や地域に役割を持ち、貢献することが期待されます。

農業、地域の課題

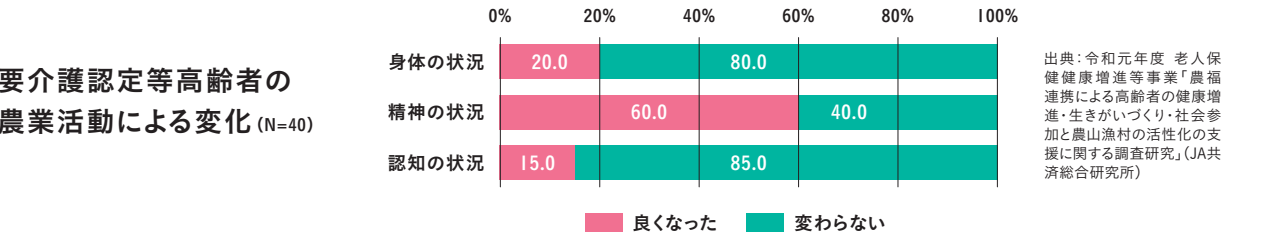
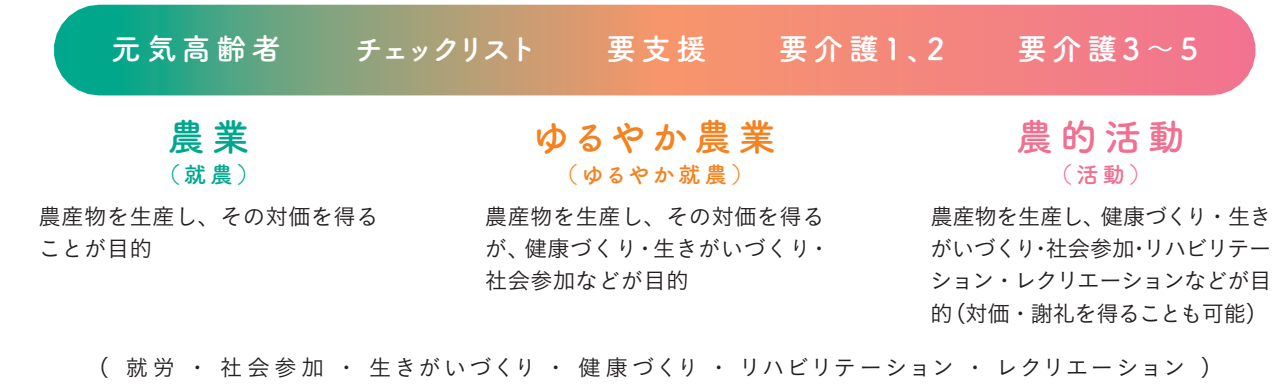
農業は後継者不足と高齢化によって、担い手不足および労働力不足となっています。
そのため基幹産業の一つの農業が衰退・停滞し、地域も活力を失いつつあります。

農福連携は2つの課題を解決する
新たな取り組みとして、今注目されています！

高齢者の農福連携のイメージ

農業・ゆるやか農業・農的活動とは

高齢者の農福連携に取り組む際には、高齢者の健康状態に応じて農業活動の種類（農業・ゆるやか農業・農的活動）を合わせることが大切です。農福連携にはゆるやか農業・農的活動が適していると考えられます。目的や健康状態、希望に合わせて目指すモデルを選びましょう。



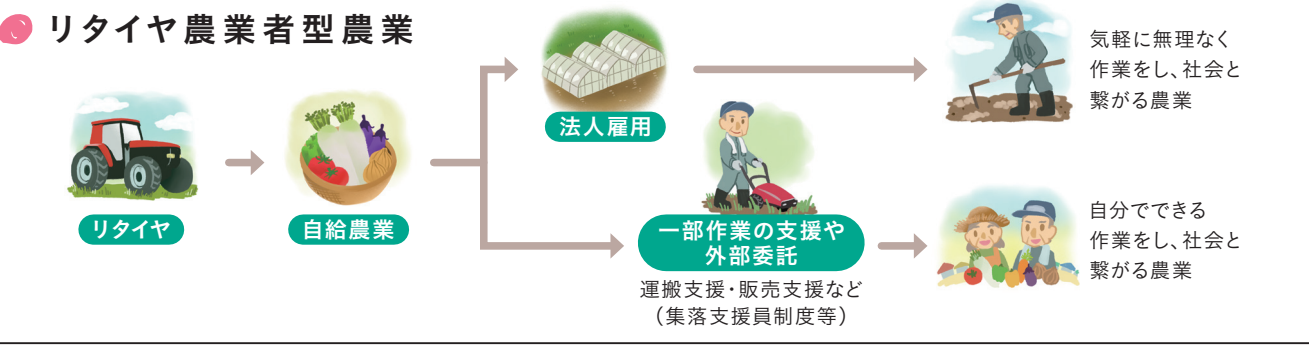
ゆるやか農業・農的活動のモデル

モデル	定義	農業活動種類	作業タイプ	目的
リタイヤ農業者型農業	高齢化等により農業をリタイヤした者・する者による農業（販売実施）	ゆるやか農業（農業）	ゆるやか就農（就農）	健康づくり 生きがいがづくり 社会参加（就労）
定年退職者型農業	農業経験のない・農業に主として従事していなかった定年退職者・帰農者等による農業（販売実施）	ゆるやか農業（農業）	ゆるやか就農（就農）	健康づくり 生きがいがづくり 社会参加（就労）
介護予防型農的活動	介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）の利用者等による農的活動（販売含む）	農的活動（ゆるやか農業）	趣味等＞ゆるやか就農（＞サービス料支払い）	レクリエーション 健康づくり 生きがいがづくり 社会参加
介護サービス型農的活動	介護サービス事業の利用者等による農的活動（販売含む）	農的活動（ゆるやか農業）	サービス料支払い（＞趣味等＞ゆるやか就農）	レクリエーション リハビリテーション 健康づくり 生きがいがづくり 社会参加

モデル例

高齢者の農福連携は、リタイヤした・する農業者が対象の「リタイヤ農業者型農業」、定年退職等を経て農業に関心のある高齢者を対象とした「定年退職者型農業」、介護予防を目指し比較的元気な高齢者を対象とした「介護予防型農的活動」、介護サービス等を利用する高齢者を対象にレクリエーションやリハビリテーションなどを目的とした「介護サービス型農的活動」の4つに主に区分することが出来ます。

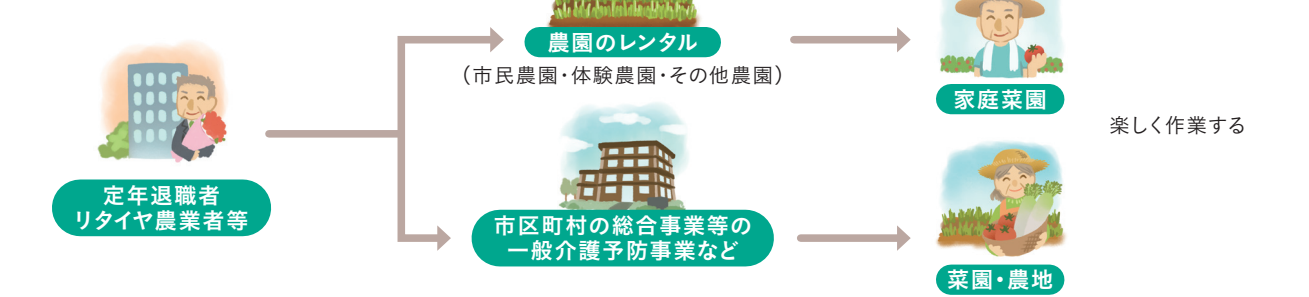
～厚生労働省・農林水産省・総務省などの既存制度を活用しましょう～



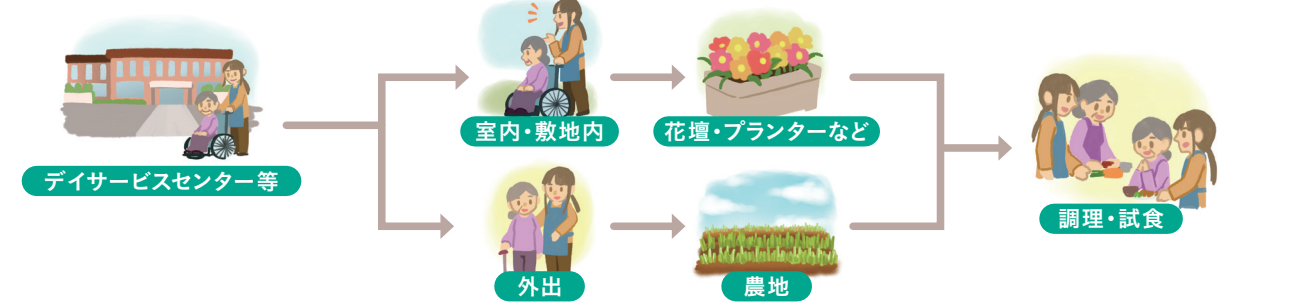
定年退職者型農業



介護予防型農的活動



介護サービス型農的活動



取組み事例

事例

1

リタイア農業者型農業 高知県越知町

高知県越知町「中大平地区」

～総務省 集落支援員制度の活用～

役場内の関係各課が話し合い、2016年度より山間地域にある限界集落（高齢化率50%以上）の「中大平地区」における高齢者の介護予防と地域農産物の振興を目指し、野菜づくりの支援を行っている。元々農業を中心に働いていた高齢者や家庭菜園などで生産していた高齢者が、町による集落支援員の配置などの選果・運搬・販売にかかる支援を受けることで、伝統野菜等の生産や販売に取り組めるようになった。中大平地区21世帯のうち8世帯（約20人）が参加し、毎週水曜・日曜の朝に生産した野菜を持ち寄り、値決め、バーコード貼りなどを行い、軽トラックへ積み込み、出荷している。2018年度売上は約340万円（2017年度約190万円）、より品質の高い商品もつくようになった。生産された農産物は、直売所での販売商品およびふるさと納税の返礼品として出荷されている。



効果

- **福祉側** 介護予防/交流機会創出/
新たな収入機会
- **農業側** 伝統野菜の継承/農産物
安定供給・品質向上/
農地保全

ポイント

- 保健福祉課・産業課・企画課等が連携
- 集落支援員による高齢者が
できないことの支援
- 引きこもり防止・見守り・
交流・新たな収入
- 介護予防と農産物生産振興が目的

事例

2

介護予防型農的活動 高知県香美市

社会福祉法人香美市社会福祉協議会「菜園クラブ」

～厚生労働省 一般介護予防事業の活用～

2013年より介護保険事業における介護予防対策として実施し、男性も参加しやすいメニューとして農的活動を行っている。市から事業委託を受けた社協が農地を借り、30区画（1区画5×6m）に分け、市の広報誌で参加者を募り、農業経験のない定年退職者が、地域の有機農家の指導を受け、通年で栽培を行っている。参加者は無料で参加し、農機具は自分で用意する。月2回農家が指導し、毎週月曜と木曜の午前中は社協のスタッフ4人が、交代で対応や菜園管理をしている。28世帯・28人（うち男性12人）が登録し参加している。参加者は60歳以上（複数人利用の場合、1人が60歳以上が要件）であり、60歳代、70歳代、80歳代が参加している。月曜～土曜8:30～17:00の間は、自由に入出りができ、生産や収穫をすることができる（ただし農産物販売は禁止）。菜園までは車、自転車、徒歩などで、自力でやって来る。一部の区画は社協がサツマイモを植え、収穫時には若者サポートステーションセンターからニートや引きこもり者5名ほどが参加することもある。また参加者の一部が独立し、農業生産と販売を開始している。



効果

- **福祉側** 介護予防/交流機会創出/
新たな人間関係創出/
コミュニケーションが活発化
- **農業側** 農地保全/新たな担い手創出

ポイント

- 総合事業の一般介護予防事業・
地域介護予防活動支援事業で実施
- 農業経験のない定年退職者が実施
- 男性が参加しやすい
- 農地の保全
- 農業生産者になった参加者もいる



JA庄原 デイサービスセンター「ひまわり」

～厚生労働省 通所介護事業において～

2004年より介護保険事業におけるデイサービスセンターの介護サービスを利用する利用者へのレクリエーション、機能訓練のメニューとして農的活動に取り組んでいる。施設敷地内には花壇を整備し、施設から徒歩2、3分のところにある5×10mほどの畑を地域農家より借りている。花壇は、JA女性部の花野菜づくりグループが介護職員とどのような花を植えるか1年に1回計画し、利用者と女性部が種まきなどを行っている。月に1回程度、利用者約5名が看護師1人、介護士1人、ボランティア（園芸福祉士の資格を有する女性部会員）1人と共に、午前中の1時間ほどの間、定植や草取り、収穫などの作業を行っている。普段の施肥や農薬散布、耕起などの作業は介護職員（元JA職員）が行う。収穫時には、隣にある保育園の子どもが年に2、3回、畑で利用者と一緒に収穫し、また収穫した野菜はデイサービスの昼食の食材として利用し、さらに利用者自らがおやつや昼食のおかずを調理している。



効果

利用者の表情が豊かになった/コミュニケーションが活発化/地域との交流
なお、畑に出ると杖や歩行器を置き忘れ、自立歩行する利用者もいる。

ポイント

- デイサービスにおけるレクリエーションまたは機能訓練として実施
- 農地を借りて実施
- 職員が園芸福祉士の資格を取得
- 利用者が生産した農産物を加工
- 生産した農産物を
昼食やおやつにしている

その他の事例



広島県
安芸市

定年退職者型農業

農事組合法人上下南農産

- 上下南地区の集落営農組織を法人化し、定年退職者等が非正規雇用され、農業生産や食品加工を行っている。
- 個人事業として農業に従事するより、雇用されることで気楽に無理なく従事でき、また交流機会になっている。
- 高齢になってもできる作業を割り当てることで、個人に合った作業が可能となっている。結果として、農地保全や生きがいづくり・社会参加等の介護予防に繋がっている。



高知県
安芸市

介護予防型農的活動

高知県安芸市

(協力：高知県安芸福祉保健所)

- 高知県は地域福祉活動を推進するため市町村が実施できる「あったかふれあいセンター事業」を整備している。安芸市は拠点に「安芸市あったかふれあいセンター」を設け、運営を民間企業へ委託し実施している。
- その一か所で、元気な高齢者、要支援1・2、チェックリストの高齢者を対象とした介護予防にかかる事業として、体操などに加え収穫したナスの袋詰め作業を週1回行っている。地域の農業者から受託し、1日2～3箱梱包し、収入は利用者全員の活動などに活用している。



広島県
三次市

介護サービス型農的活動

共生/エネルギー産業/林業

社会福祉法人優輝福祉会

- 三次市の運営していたビニールハウスを2019年より継承し、トマト栽培に取り組み、生産したトマトの加工も行っている。デイサービス事業と就労継続支援B型事業の利用者が、共に定植や栽培管理をしている。
- 社会福祉法人が地域の遊休施設を再生し、高齢者や障害者の活躍する場を創出している。当法人では要介護認定高齢者を「プレミアムチャレンジャー」とし、さまざまな作業に従事してもらい、地域通貨を支払い、高齢者のやる気を引き出している。また障害者が高齢者施設の給湯にかかる木質バイオマス利用・木材伐採等に従事している。